

赤穂市女性交流センターだより

発行／赤穂市市民部市民対話課（☎43-6812・Fax43-6810）
女性交流センター（☎43-7800・Fax43-6810）



赤穂市女性
交流センター
QRコード

第26号 2023. 6

女性交流センターでは、女性の様々な問題（悩み）に関する相談を実施しています。

（場所：市民会館3階）

女性問題相談・・・毎週火曜日から金曜日

午後1時から午後4時（祝日・年末年始除く）

電話 または 面接での相談 ※予約は必要ありません

女性問題専門相談（専門カウンセラー対応）・・・毎月第3金曜日

午後1時から午後4時（一人50分）

※面接相談で予約が必要です。託児も行います。

7月21日	8月18日	9月15日	10月20日	11月17日
12月15日	1月19日	2月16日	3月15日	



令和5年度 男女共同参画週間(6/23～6/29)



～無くそう思い込み、守ろう個性

みんなでつくる、みんなの未来～

「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、内閣府がユース世代（15～20歳）の応募 4,326点の中からキャッチフレーズを決定しました。

男女共同参画週間のあいだ、図書館と女性交流センターで関連図書ピックアップして特設コーナーを設置しますので、ぜひご覧ください。



女性交流センターには、男女共同参画等に関する図書・行政資料をそろえ、誰でも自由に閲覧できる情報図書コーナーがあり、本の貸し出しも行っています。また、活動や交流の場として利用できる会議室がありますので、ぜひご利用下さい。



新しい本がはいりました



貸出無料です。お気軽に女性交流センター事務所(市民会館3階)へお申し出下さい。